

全国の地下水のうち 6.7%が基準を超過 (環境省・地下水水質調査)



環境省は2003年11月27日、2002年度における地下水の水質測定結果を発表しました。調査対象の井戸5269本(1768市区町村)のうち351本(6.7%)の地下水が水質汚濁防止法の基準を超過していました。超過した井戸の割合は2001年度の7.2%から0.5%の減少となりました。

超過が多かった項目は硝酸性窒素・亜硝酸性窒素は5.9%(基準値は10mg/l以下)、ヒ素は1.5%(基準値は0.01mg/l以下)、フッ素0.4%(基準値は0.5mg/l)。一方でカドミウム、全シアン、六価クロムなど12項目では環境基準を超過した井戸はありませんでした。硝酸性窒素・亜硝酸性窒素は過剰な肥料の使用によって基準を超える傾向が多く、都道府県別では群馬県が27.8%、茨城県が21.3%で基準超過している井戸が目立ちました。

資料: 2003年11月28日付 毎日新聞東京朝刊

受注管理箇所 尾崎 将道

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

